

京都市告示第413号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和2年11月16日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岡 楓	アルケル在宅鍼灸マッサージ	上京区主税町826番地28	令和2年10月13日
山本 真也	修学院整骨施術院	左京区山端川原町9-1	令和2年10月7日
江上 統一郎	江上整骨院	左京区高野玉岡町1-116	令和2年10月15日
衛藤 昌也	出張専門 衛藤昌也	左京区岩倉花園町666-1 1	令和2年10月19日
小野山 剛	株式会社まごころ ころろ 京都中央鍼灸治療院	下京区東町260-1 ネカ ドビル3F	令和2年9月1日
村上 賢隆	東洋療法治療院	右京区太秦安井二条裏町15 番地	令和2年9月1日
武内 祥也	あさひ鍼灸整骨院	伏見区向島二ノ丸町3 エク セレントハイム1階	令和2年10月1日
木村 鳩禅	訪問マッサージ KE i R OW伏見中央ステーション	伏見区深草西浦町6丁目74 番地 Deft深草1階	令和2年9月23日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)